令和3年第5回田野畑村議会定例会会議録(第3号)							
招集年月日招集の場所		5月31日 村 役 場					
招集の場所	田野畑村 開会 令和		18日				
開閉会日時				議長	鈴木隆	鈴 木 隆 昭	
	閉 会 令和	3年 6月	22日	200.11			
応(不応)招議員	議席 番号 氏		出席 等別	議席 番号	氏 名	出席 等別	
及び出席議員並び	1 中	村 芳 正	出	6	島 山 拓 雄	出	
に欠席議員	2 I	藤  求	出	7	上 山 明 美	出	
出席 10名	3 上	村 浩 司	出		中 村 勝 明	出	
欠席 0名	4 小松		出		佐々木 功 夫	出	
	5 佐々		出	1 0	鈴 木 隆 昭	出	
会議録署名議員	1 中	村 芳	正	4	小松山 久	男	
職務のため議場に 出席した者の氏名	事務 畠 山	哲 主査	三上	恵美			
	村長	石原	弘	教 育	長相模	貞 一	
	総務課長	工藤光	幸	教 育 次	長 平 坂	聡	
	政策推進課長	佐々木	修	教育委員会事 主 任 主	務局 工 藤	真 樹	
地方自治法	生活環境課長健康 孫所事務長	:  工 藤 隆	<b>達</b> 彦				
第121条により	地域整備課長	佐々木 卓	. 男				
説明のため出席	産業振興課長	佐藤 智	生				
した者の職氏名	総務課主幹		泉	総務課主任	主査 菊 地	正次	
	会計管理者総務課主幹	佐藤和	1 子	総務課主任	主査 大 澤	健	
	産業振興課主幹	早野和	1 彦	政策推進主任主	課 査 佐々木 !	賢 司	
				健康福祉主任主	課 佐々木	和也	
				地 域 整 備 主 任 主	課工藤	光昭	
議事日程	別紙のとおり						
会議に付した事件	別紙議事日程のとおり						
会議の経過	別紙のとおり						

# 令和3年第5回田野畑村議会定例会会議録

議事日程(第3号)

令和 3年 6月22日(火曜日) 午前10時00分開議

開 議

日程第1 議案第9号 令和3年度田野畑村一般会計補正予算(第2号)

日程第2 議案第10号 令和3年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

追加日程第1 発議案第1号 東京電力福島第一原子力発電所におけるALPS処理水の海洋放出 決定を撤回し、安全な処理・保管方法の確立を求める意見書の提出 について

追加日程第2 発議案第2号 田野畑村議会会議規則の一部を改正する規則について

追加日程第3 特別委員会の閉会中の継続審査の件(令和元年台風19号災害復興特別委員会)

追加日程第4 特別委員会の閉会中の継続審査の件(新役場庁舎建設特別委員会)

追加日程第5 特別委員会の閉会中の継続審査の件(新道の駅移転建設特別委員会)

追加日程第6 議員派遣について

閉 会

◎開議の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 ただいまの出席議員は10人であります。定足数に達しておりますので、会議 は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

## ◎議事日程の報告

○議長【鈴木隆昭君】 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。 日程に従い進行します。

## ◎議案第9号の質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第1、議案第9号 令和3年度田野畑村一般会計補正予算(第2号)を 議題といたします。

質疑を許します。

7番、上山明美さん。

- ○7番【上山明美君】 タブレットだと39ページで、議案書の11ページです。すみません、昨日は質問するときにタブレットのページと議案書のページをちょっと取り違えていました。今回はタブレット39、議案書11です。3の民生費の19の扶助費の更生医療費の扶助費です。説明で透析の関係ということだったのですけれども、現在村で透析を受けている患者さんの数と、ここ数年傾向を見て、増える、減るというのがあると思うのですけれども、その動向を、変わらないとかというような動向をお知らせください。
- ○議長【鈴木隆昭君】 佐々木健康福祉課主任主査。
- ○健康福祉課主任主査【佐々木和也君】 ただいまの質問にお答えいたします。

まず、透析患者の数についてですけれども、何人という人数については、こちらのほうでは捉えておりません。今回補正に出しております更生医療費の扶助費、これは透析に係るものなのですけれども、生活保護受給者の透析の扶助費となります。こちらについては2名分ということになっております。

- ○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。
- ○7番【上山明美君】 何年か、何十年か前のときに、私もちょうどその頃村内で透析の患者さんが ちらりほらりと出てくるような感じのがあったので、今何人くらいいるのかな、増えているのか なというふうな確認した経緯があったのですけれども、保険とかいろいろな関係があるかと思う のですけれども、村民の中で何人透析をしているかということは把握できないということなので

しょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩(午前10時03分)

再開(午前10時03分)

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

健康福祉課長。

○健康福祉課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

先ほどの件は、更生医療のほうの関係で、一般会計から出ているもので、村で分かるのは国保のほうが大体分かりますけれども、ちょっと今人数が分かりませんであれですけれども、村では慢性腎臓病透析の関係は、やはり疾病の入院、外来を含めて上位を占めております。1位が統合失調症なので、精神的なものとなっておりますが、これに加えて社保のほうもありますので、それを全体でというのは、それは確認しないと分からないところです。国保のほうが数は分かるとは思うのですが、ちょっと今パーセントでなければあれだったので、すみませんが、ご了承ください。

- ○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。
- ○7番【上山明美君】 腎臓を悪くして透析ということになると、ご本人さんの生活の質というのにも、生活の仕方にもすごく関わってきますし、医療費にも大きなはね返りがということがあると思って、東日本大震災がありまして、やっぱり避難所生活とかが長いとかで食生活に乱れがあって、今まで落ち着いていた、塩分摂取が岩手県すごく増えて、脳卒中の患者さんが増えたというような経緯があって、そこにまた力を入れなければならないというのがあったほかに、村の健診の結果を見ると、糖代謝の部分で引っかかるというのですか、BとかCの判定をもらう人が多いというような傾向もあって、もしくは糖尿病になると、そこから腎臓のほうにというふうな可能性もあるので、今までそういうところに視点を置いて栄養教室とか健康教室をしたわけですけれども、このコロナ禍で中止をするとか、形態を変えるとかというふうになっているのですけれども、予防接種が8月の上旬で終わる予定ですから、それを見て、またどうするかということもあると思うのですけれども、そういう疾病に関する栄養教室とか健康教室の実施についてはどのようにお考えでしょうか。
- ○議長【鈴木隆昭君】 健康福祉課長。
- ○健康福祉課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

今コロナのほうで接種のほうに注力しておりますけれども、7月に入れば検診のほうも、がん 検診のほうも実施することになっていましたし、通常のとおり、今までどおりに実施できればな とは思っておりますが、あと食生活とかそういうところも食改さんを通じてやったりとか、あと はがん検診にかかわらず健康診査のほうとか、そういったのも秋頃にかけて、また昨年同様実施 したいなとは思っております。

それで、あとは受診率というか、検診率を上げなければならないとは思って、日時だったりというのを検討して、去年からは休みにやったりとかもしていますけれども、周知をしながら、健康のためなので、そういったところを皆さん受けられるようにしてもらいたいなと思っております。

- ○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。
- ○8番【中村勝明君】 私は、昨日の公社関係の質疑について再度取り上げたいと思います。

答弁を聞きまして、やっぱり村長自身の議事録等に対する認識が、失礼ですが、弱いというふうに改めて感じております。なぜそう言えるか。村長は、会社法上の規定に基づき、しかも発言記録を記載した補助的な会議録と併せた2部構成、2通、これが何度聞いても何ら問題がないという考えに立っているように感じております。一晩休んで、冷静に私も考えて再質問しているわけですが、今でもその考えに全く変化はないというわけですか。

- ○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。
- ○村長【石原 弘君】 2部構成というか、2つのものをもってということで今対応しているわけでありますけれども、昨日までの議論を見て、どういうふうにするかということをお互いに、お互いではなくて、相手の意見、議会での討論を聞いて、それをどういうふうにするかということを考えてみたところです。よって、それを1つにまとめていくということも一つの方法だろうなと思っておりますので、そういったことも含めて検討をしたいと思っております。
- ○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。
- ○8番【中村勝明君】 いや、何もそんなに考える必要はないと思うのです、村長。議会の指摘は、 録音テープに基づいた議事録を作成すべき、要請ではないです。昨日も質疑あったのですが、これは指摘なのです。要請と指摘は全く違うのです、村長。お分かりでしょうか。何もそんなに難 しいことはない。録音テープに基づいた議事録を作成すれば、議員全員は納得するのです。どうお考えですか。
- ○議長【鈴木降昭君】 石原村長。
- ○村長【石原 弘君】 これまでの議会のを踏まえて、先ほども話ししたように議事録の予定の在り 方については、今の議論を踏まえて検討したいと思います。
- ○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。
- ○8番【中村勝明君】 指摘のとおり作りますでいいのではないですか。そういう答弁はできません か。議会の指摘のとおり。
- ○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩(午前10時10分)

## 再開(午前10時10分)

- ○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。石原村長。
- ○村長【石原 弘君】 今この議会で討論しているとおり、その内容で作成したいと思います。
- ○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。
- ○9番【佐々木功夫君】 引き続き公社の問題なのですが、村長であり、あるいは理事長として、いわゆるライフに営業を中心とした業務委託、そしてあるいは2名の公社職員をライフに出向させ、それも営業が悪いという、営業を勉強させるという、それはそれとしてあれですが、これについての結果として公社に利益が与えられたのか、あるいは損失が出たのか、どういうように理解しているか、その確認をしたいです。損失として表れた場合は、おおむねどのぐらいがそれに当たるのか、その確認をしたいです。
- ○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。
- ○村長【石原 弘君】 この件に関しては、前回の議会でも話ししたとおりであります。よって、そ の内容をお答えとします。

それから、なお昨日までの議会でも答弁したとおり、公社の決算時期、ちょっとずらさざるを 得ないということでお話をしたところでありますけれども、最終的な、前回報告したのにどの程 度の赤ということは今まとめていると思いますけれども、総じて前回と同様の中身であり、その 成果についてはこれまでも議会で話ししたとおりだと、そういうふうに認識していただければと 思います。

- ○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。
- ○9番【佐々木功夫君】 俺は記憶力がないので、あるいは答弁はしていると思うのですが、あとは それこそ議事録を確認した上で再度質問します。
- ○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩(午前10時12分)

再開(午前10時13分)

- ○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。
  - 石原村長。
- ○村長【石原 弘君】 前回契約に基づいて、たしか400万円の売上げ設定に対して、およそ300強の 達成率が九十数%でということでお話をしたと思いますので、一定の成果は達成できたと認識し ております。

それから、2つ目の人材育成ということで、公社だけの視点ではなくて、様々な視点で物事を

見るということで、ご両名の方々にはそういった意識を持って進めていただいたということを話 ししたところでありますので、あえて改めてその答弁をお伝えしたいと思います。

- ○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。
- ○9番【佐々木功夫君】 私が聞いているのは、売り上げた数字でなく、利益が幾ら出たのかを伺っているのです。売上げがあって、そのことによって利益が、いわゆるライフに委託した、あるいは職員が減したことによって、当然その人件費、あるいは委託料も払わなければ、払ったわけですけれども、その利益として何が出たのですか。マイナスが出たのですか、プラスが出たのですか。ただ、それが売上げの出た400万円ほどが実績、あるいはそれが即利益ではないわけであって。
- ○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。
- ○村長【石原 弘君】 先ほど話ししたように達成率が400万円に対して九十数%、三百七、八十万円ということでありますから、委託費をざっと引けば百数十万円のプラスということになろうかと思います。
- ○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。
- ○9番【佐々木功夫君】 全く根拠のない数字ではないですか、それは。それだったら。私らは、少なくとも数百万円ぐらいの赤字の可能性というか、負担が公社に出たのではないかという、大方の見方はそういう見方をしているのですが、全然これでは何ば理事長をやっていたっていつまでも公社がよくなるわけはないです。どうですか。本当に百何ぼの利益が出ましたか。もともと400万円売って百何ぼ利益が出ることはないと思うのですが、もう一度。根拠はどのように。
- ○議長【鈴木隆昭君】 石原村長、答弁を求めます。

(休憩の声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩(午前10時16分)

再開(午前10時18分)

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

答弁を求めます。

石原村長。

(何事か声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩(午前10時18分)

再開(午前10時20分)

- ○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。石原村長。
- ○村長【石原 弘君】 委託契約の際に、その契約に基づく販売の額の設定ということで、これまで も400万円の話をしました。あらあらで、その委託販売の額と委託の額ということで話をしまし た。

それから、今経営の管理上の利益率の問題を算出した場合ということは、また違う点があると思いますけれども、契約上の判断でという答弁したところでありますので、そこのいわゆる販売費の価格とのどういうふうに得ていくかということも含めて、これは最終的に精査しなければならないと思いますので、現段階では先ほど話しした販売契約と委託の関係ということで答弁したところでありますので、現時点ではそこを全て押さえて答弁はできない状況でありますので、決算を見て判断をしたいと思います。

- ○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。
- ○9番【佐々木功夫君】 決算は、最終的な全体の数字が出るでしょうし、私はこの部分について、委託業務に関わる部分としてどうなのかということで、委託期間もたしか10か月ぐらい、5月からいって3月ぐらいだと思うのですが、それと派遣職員を、先ほどの答弁だと人材養成だか育成だかというような表現を使ったと記憶しているのですが、公社は今2名の方をそういうような人材育成なり養成なりするような、そういう立場にありますか。全然前の答弁だと、営業を中心とした形でライフに2名を派遣しているという答弁だと私は理解していたのですが、今になれば人材育成とかそういうような、それだけの余裕がありますか、公社に。私は、そういう2名の、これ約10か月ですよ、そういう悠長なことをしていていいような公社の経営ではないと思います。

なぜ私が公社についてもしつこくただしたいかというのは、石原弘後援会の会報によると、議会議員は公社のことに対して非常に批判とか、そういうような捉え方の表現をうたっているのですが、間違った考えではないかと思う。もちろん村長も理事長も議員も公社も健全経営をしなければならないし、もちろん田野畑村はそれ以前に、なおかつ健全な経営を目指す、よりよい村をつくることを前提で、誰一人それに欠けるようなことは考えていないと思うのですが、後援会の文章を見ると議会に批判だけしている、あるいは後援会そのものが議会に、私から見れば挑戦状みたいな文面になっているのですが、こういうことで本当にいいですか。逆に村長からお伺いいたします。後援会の在り方について、議会のあれではと思っていますが、私はあるところを拾ったのですが、このことについて、議会が改めろやのような表現なのですが、私から見れば石原村長自身が今のようなやり方では全く駄目だ。村長自身が改めるべきだと思うのですが、どうですか。

- ○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。
- ○村長【石原 弘君】 村の最高機関の議会でありますので、それぞれの立場、それぞれの組織の、

いわゆる現状の在り方について、ここで議論すべきことでは私はないと思います。

その上で、今お話ししたように公社はただ現状を維持しているだけでは駄目なので、職員も組織としてもこれを変えていかなければならないということで、これまで経営改善計画やら会議等を重ねて、その方向性を探ってきたと。また、その意味で、現状ではなく、どういうことで改革できるかということの職員の思いもあるわけですので、そういう余裕があるなしにかかわらず、ただそれを続けるということはできないので、少しでも前に進めるということで努力してきたということでありまして、それはこういう世の中でありますので、思うようにいかない部分、また思うようにいく分もあろうかと思いますけれども、いずれ改善の意識を持って、改革の意識を持って前に進めていくということだけはそういう意識が高まっていると私は認識しております。

- ○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。
- ○9番【佐々木功夫君】 全く私の質問らしいのには答えていないし、では公社の改革、改革という、確かに改革はしなければならない。私から見れば、極論だかもしれないけれども、マイナスのほうに、結果ですよ、結果としてマイナスの改革をしているというように受け止めざるを得ない。では、何かというと、一例は30年の、記憶に間違いがなければ4月5日に、たしか140万円の専決で補正予算をやっているわけです。それは、公社の改革のための予算というのが主なものであります。しかも、それを3月定例が終わった直後ですよ、4月5日に専決処分で出した140万円も出して、それがいまだかつて何らプラスに、公社にとって、経営ですよ、経営のプラスになっているような改革には何一つなっていない。むしろ結果として、先ほど申し上げた業務委託等々を含めてマイナスなのです、公社に対して。結果として。何も改革というような、よりよく公社に対して、より安定した経営ができるような改革をするのが改革であって、それこそ公社の足を議会が引っ張っているような表現もうたっているのですが、私は村長、理事長自らが公社に対して、結果として足を引っ張っているやり方がまだ、いまだかつて続いているという、そういう認識なのですが、その認識はないですか。あくまでも議会が公社、あるいは田野畑村が足を引っ張っているという、そういう前提ですか、どうなのですか。
- ○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。
- ○村長【石原 弘君】 これまでの公社の経営体質、またはいろんな形で村民の理解を得ながら、議会でもいろんな手だてまたは支援をしてきた。しかし、それらが今になっても、またこれまでもなかなかこれが解決できないので、やはりそれは自立してもらうためには、村としては現状をただ補助、委託では支え切れないということなので、自立に向けた経営刷新をしてほしいということでこれまでも話をしてきました。その経過の中で、そういう自立に向けた経営の分析をしっかりして臨んでもらいたいということが先ほどの話であります。

よって、今お話しされたように、そのことのこれまでの経過をどういうふうに村民の方が見ているかということの一方向、一面の話であって、私はあえて議会との関係とか、当局との関係、

公社との関係でぶつかり合ってという意識では全くございません。お互いに両輪として機能していくということが結果として公社の改革につながるわけですから、今その過程の中でいろんな議論があったとしても、基本姿勢はそこにあると私は思いますので、それをいろんな形でいろんな方が考える、または言論があるということは、それはあったとしても、この最高機関としての姿勢とすれば、今お話しした点をしっかり捉えながら、お互いに説明していく、また理解していくということに努めていくことだと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 15分間をめどに休憩いたします。

休憩(午前10時30分)

再開(午前10時47分)

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。 質疑を許します。

5番、佐々木芳利君。

- ○5番【佐々木芳利君】 予算書に載っておりました発送補助事業ですか、ふるさと産品の消費拡大ですが、これは説明では単純に発送料1,500円を3,000件の補助となっておりますが、それは1,500円というのは足切り金額でしょうか。1,200円から、例えば関東、関西方面に行くと1,700円くらいまでかかる、幅があると思うのですが、どのような方針ですか。
- ○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。
- ○産業振興課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

この金額については、予算分のめどとして1,500円とさせていただいたところでございまして、 東京等の例えばドライアイスを入れて送るのですと、やはり1,500円オーバーとか、あるいは逆 に村内であれば1,000円程度で済むものとかございますので、あくまでも目安としております。 700円、1,700円、800円でも対象とさせていただきたいということです。

- ○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。
- ○5番【佐々木芳利君】 3,000件という枠がありますが、単純計算でいきますと1世帯が2個くらいの発送が可能な数字かと思うのですが、実は前にふるさと小包事業というのがありましたが、あのときにいろいろな声がありました。恩恵にあずかった方、あるいはちょっとタイミングが遅れて、もう枠が埋まってしまったというような方。というのは、このPRが、誰が悪いのではないのです。各行政区によって案内文書の配布の時間差、二、三日早いところと遅いところがありました。そうすると、早く見た方は出したと、あとは極端な話ですが、発送においてもちょっと間に合わなかった方もあります。あるいは、1件でもって複数の発送もあったのですが、その辺のふるさと小包の件を反省しまして、今回の事業にどのような公平性を確保される考えがありますか。

- ○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。
- ○産業振興課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

様々なご意見頂戴しておったところではございます。今回は全額補助ということではなく、まずは商品をお買い上げいただくことが前提にございますので、その分のご負担を消費者の方にはしていただきつつ、送料分だけを今回見ようと思っています。この3,000件もついても、村民1人1個、小さいお子さんからご老人までが1人、どなたかに発送を、村のものを買って発送していただければいいなという思いでの3,000件をご用意させていただいたところでございます。通常公社さんのギフト、昨年の実績の数字持ってきてはいないのですが、恐らく夏、冬までの送料補助ができるのかなと数値的には思っておりましたので、年間を通して、ちょっと総額の450万円計画させていただいていますけれども、その中でバランスを取りながら消費拡大に努力したいと思っております。

- ○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。
- ○5番【佐々木芳利君】 分かりました。村内産品という文言が入っていました。例えば公社の場合だったら、まずあそこで扱っているものは100%対応可能だと思いますが、例えば道の駅、思惟の風なんかの場合は仕入れ販売ですか。それぞれ県下の相互の販売交換等もあるでしょうから、そこは販売金額ですか、そこにおいても村内産品の仕分をした上での対応ですか。
- ○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。
- ○産業振興課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

補助対象を公社さんと思惟の風と計画しておりまして、事業につきましては村内産品に限定でいきたいと思っております。ですので、公社さんですと夏のギフトカタログに載っているもの、それから思惟の風のほうは、夏は間に合わないのですが、今後そういった村のブランドのギフトカタログ等を作る計画もございまして、そちらのほうに補助してまいりたいと思います。したがいまして、村内産限定と考えております。

- ○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。
- ○5番【佐々木芳利君】 そうしますと、どちらもそれぞれのギフトカタログの中から商品設定をすればいいというイメージでよろしいでしょうか。
- ○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。
- ○産業振興課長【佐藤智佳君】 そのイメージでお持ちいただければと思います。
- ○議長【鈴木隆昭君】 2番、工藤求議員。
- ○2番【工藤 求君】 農林関係費、農林水産業費に関連をして質問いたします。

東京電力福島第一原子力発電所における処理水の海洋放出についてということで質問いたしますが、さきの一般質問で、8番議員さんなのですが、この質問に関して、村長は国に関する事業であり、私が答弁する立場にないという答弁をしております。私は、村長の認識を伺いたいので

すが、もし海洋放出になりましたら、田野畑村に対して何か被害がありませんか。お答え願いたいです。

- ○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。
- ○村長【石原 弘君】 答弁の後段のほうに、町村会のほうでもそういった中身、もしくはその被害の想定等、ただ海洋放出をイエスかノーかというだけではないということで、トリウムの問題とか、いろんな物質等の問題等によってその内容というのは変わっていくということもお聞きしておりますので、そういった意味で被害が全くないということではなくて、その被害をどういうふうに軽減する科学的処置をするのかとか、それから今の現状でそれを回避してできることがあるのかとか、様々な点を勉強していかなければ駄目なのだということで、ただ問われたことに対してではなくて、やはりそこらの全体像をしっかり捉えながら対応していくということが必要だと思っておりまして、現時点で被害、これは当然物理的に考えれば被害がないとは言い切れないと思いますので、そこも含めてしっかり知見を聞かせていただくことで、その内容に伴って対応していくということが必要だと思っております。
- ○議長【鈴木隆昭君】 2番、工藤求議員。
- ○2番【工藤 求君】 私は、科学的はともかくとして、一番心配しているのは風評被害なのです。 村長もしゃべったとおり、被害があるという認識は私と同じなのですが、現時点で被害があるという認識の下で、田野畑村長としてどういう行動を取ったらいいのかな。 蚊帳の外にいるような行動が果たしていいのかなと考えますと、私はそれでは駄目なのではないかなと思います。 やはり村民の生命、財産、生活を守るために、この風評被害が起こらないように先に立って旗を振るのが村長の立場で、私はそう思っております。 議会といたしましても、このことについて今日発議案が提出され、多分皆さん賛成するのではないかなと私自身は思っておりますし、関係機関に送付して出すような段取りになるのかなと私は思います。 ぜひ村長としても、そういう立場に立って、誰に遠慮することもなく、村民のトップとしてそういう決断をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
- ○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。
- ○村長【石原 弘君】 一般質問で国政という、その背景には国としての電力供給の問題、これは国民的、世界的な問題としてあるわけです。一方で、そこに技術として原子力があるということでありまして、その一部の国民もしくは誘致した地域住民も含めて、今あるものの技術的なものも必要だということは、これまでも皆さんと意見交換した中で大切にしなければならない部分もあると。
  - 一方で、今議員がおっしゃられたように、発生した処理をどういうふうにするかについて、ただそれだけの選択肢はないと思いますし、ただそれだけで地域住民の人たちが困るということは、これは回避しなければならないし、その次の対策としてどういうことがあるのかも含めて、これ

は為政者としてしっかり捉えていかなければならない、そういう姿勢は当然のことながら持ちながら、その背景を全てとは言い切れないと思いますけれども、努力して、何がベストなのか、何が必要なのかということを現時点で判断しなければならないと思いますので、今お話しされた姿勢は持って取り組んでいきたいと思います。

- ○議長【鈴木隆昭君】 2番、工藤求議員。
- ○2番【工藤 求君】 村長の立場として、3,400人の村民の命と暮らしを守る立場として、科学的なものは国でやるべきものであって、村長としてやるべきものは村民の生活を守ることが第一ではないかと思うのです。それ以外のもの、科学的なものとか、どうとかこうとか村長はいろいろしゃべりますけれども、それは村長がやることではない、国がやることだと思いますが。これ以上はしゃべりませんが、ぜひとも村民の立場に立って旗を振っていただくようお願いします。答弁をお願いします。最後の答弁。
- ○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。
- ○村長【石原 弘君】 そういう姿勢を持って取り組んでいきたいと思います。
- ○議長【鈴木隆昭君】 1番、中村芳正君。
- ○1番【中村芳正君】 一般的な海洋の流れは、黒潮は南から上がってきて三陸海岸に接岸すると、そうすると北海道まで流れているのが一般的な常識であります。そういう中で、東日本大震災のときの大津波で漁業者はすごく被害を被っている。福島県が震源地であり、そのおかげで私たちの三陸海岸、魚も安いと。そして、やや回復したなと思ったら、今度はコロナというのがあって、これは全国、また世界一円なのですが、何も説明なく、国では放水すると、誰にも相談することなく、漁業者にも本当はそこを説明してからやることになっているのです。そういったことに対して、田野畑村も一次産業の一つの大きい産業振興に影響すると思うのです。そういったとき、村長も自ら困ると、直ちにやめてくださいということをやっていただきたいと思いますが、どうですか。
- ○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。
- ○村長【石原 弘君】 これまでも話ししてきたとおり、現時点で村長としてそういう姿勢で臨みたいと思います。その上で、その背景には何があるのか、またどういうことが行われているのか、それだけで本当にいいのかということを我々も押さえていかなければならないと思いますので、そういう姿勢を持ちながら、基本姿勢はそのとおりでありますので、そういった思いをしっかり捉えながら、その対応を取っていくということで臨んでまいりたいと思います。
- ○議長【鈴木隆昭君】 1番、中村芳正君。
- ○1番【中村芳正君】 それだけでいいのかということなのですが、多分電力の在り方についてのことを村長は指していると思うのです。原子力による供給の仕方を考えなければ日本は駄目なのだと、そういったようなことを、たったそれに対して私たちは戦っていくべきだと思うのです。日

本は島国であって、周りが全て影響を受けるわけです。違った安全、安心な電力を供給するように考えてやるべきでないかなと、こう思っているのです。国でも菅総理がゼロにすると、そういったようなことに考えているときに、この三陸の沿岸を守ったり、漁業を振興しなければならない部分から考えても、やっぱり先頭に立ってやるのは常識的な考え方だと思っていますので、そのことについてはどう思っていますか。

- ○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。
- ○村長【石原 弘君】 この問題については、2000年以降原子力政策として、国は中心的な振興を図ったということでありますけれども、今震災を経て、事故が発生してトータルでの対策を含めた経費を考えれば、これはそういう軽減して効率性のあるというのは言い切れない部分があるわけでして、今議員がおっしゃったようにどういうふうに再生エネルギーに特化し、環境に配慮した電力供給ができるかということを進めなければならないと思います。我々の地域が供給する側、施設ということはないわけなのですけれども、一方で発送電の設備の問題等を含めて、これからもこの地域が自立していくための電力の配送整備の在り方も含めて、やはり地域として自立していく、成熟していくための在り方ということはさらに進めなければならない。今お話しされたように原子力のパーセンテージを下げていくということの国の方針はあるようですから、地域としてやれる部分は積極的に整備をし、確保しながら原子力で災害を発生しない国づくりにこの地域としても力を注ぐべきだと、そういう認識でございます。
- ○議長【鈴木隆昭君】 2番、工藤求議員。
- ○2番【工藤 求君】 確認のための確認なのですが、さきに8番議員さんに答弁した、国政に関する事案であり、私が答弁する立場ではないということではなく、積極的に海洋放出については反対するのだということで、そういう理解でよろしいですね。日報にも載ります。
- ○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。
- ○村長【石原 弘君】 今関連して、中村議員が話ししたように我々として海洋放出のその方式がどういうことで行われるかと、そこはそういう問題点がどういうふうにあるのかということを熟知、熟慮していないという部分があるので、そういった意味でそこをしっかり捉えなければならないと思いますので、基本的には何も分からないままイエス、ノーというような傾向的な話はできないと思いますので、そういう姿勢を持って取り組むことが大事だろうと思っております。
- ○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。
- ○9番【佐々木功夫君】 今の答弁等を聞いていると、次元が高いためだか、問題は漁民を守り、村 民を守る責務があるわけです。また、国は国民を守る責務が、その第1段階として首長、村長あ るいは町長、首長はそのためにどのような意思表示をしたらいいかということがまず先に立つと 思うのです。そのことを考えれば、国の問題だからということで答弁を、一言で言えば自分自身 は立ち入る分野でない、関係がないやに取らざるを得ないわけだ。ここは、やっぱりはっきりと

答弁を訂正、撤回等をして改めた、いわゆる首長としての漁民、村民を守るという、そういう意思から答弁を改めるべきだと思うのですが、その考えはないですか。一般質問ですよ。文書としてちゃんと答弁が残っていくわけです。もし漁民、ひいては村民の生活等々を守る立場にあるならば、はっきりとここで可か否かを表明すべきだと思う。そうでなければ、言ってはあれですが、このような石原村長についていけるのかなという村民が多く出る可能性があると思いますが、どうですか。一般質問の訂正、撤回についてもして、改めた答弁をする必要は私はあると思うのですが、その用意はないですか。

- ○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。
- ○村長【石原 弘君】 今私が把握しており、また地域の方々にこの件に関する情報がどの程度把握できているかというところも含めて、国としての施策でありますから、その感想程度しか言えないというのは話ししたとおりでありますけれども、訂正、修正するということではなくて、政策的なフレームとして、関わり合いとしての話でありますので、そのことは基本的に変わらないと思います。

今るる話をしているように、首長として当然地域住民を守るとともに、その背景をしっかり捉えないままの発言は回避しなければならないという話をしたわけですので、政治家としての姿勢はそのとおり守って、村民を守るということはそのとおりでありますので、しからば国から突きつけられたものの背景がどういうふうなものがあるのかということを捉えながら進めていくということは、姿勢としては保ちつつ、しっかりその内容を把握しながら、その対応を取っていくということは今お話ししたとおりでありますので、私はそのことで国のことなのだ、それからそれは明言しないということでそれを回避するものではございません。基本姿勢は、あくまで地域を守る、村民を守るという姿勢でお話ししているところであります。

- ○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。
- ○9番【佐々木功夫君】 どこの首長も本来は一指導的な立場なわけで、一番牽引力のある長の判断によって村民を、それに基づくような形になるのが通常の村の運営の在り方だと思うのですが、何も長の考えがあるのかないのか、国任せでやりますよというような、そういう首長では村民が困るのではないですか。少なくとも自分自身はこう考えているので、あるいは議会でも不安だから質問をしているし、もちろん答弁がこうあるべきだという質問はできないわけですから、少なくとも自分はこういう方向に村民を引っ張っていくのだという、そういう考えの下、牽引力がなければ駄目だ、考えをまず。それが全くないに等しいと私は理解するのですが、それではちょっとただただ村民も先々不安が残るだけではないですか。もうちょっと適切な判断をして村民を導いていくべきだと思うのですが、どうですか。
- ○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。
- ○村長【石原 弘君】 基本姿勢は、今話ししたとおり村民を守るということは当然のことでありま

す。今話があったように、いきなり海洋放出の問題があったと。では、その前後で何ができるのかというのが我々知らない、もしくはあったとしても言えないで、今条件でイエス、ノーかということでありますので、そういった意味で、しからばそういうことが回避できるのか、できないのか、回避できない場合にはどういうふうなことを事後対策としてするのかと、これは全般的な経過と、それから発生処理、それから今後の対策ということが組み合わされて全体的なものが決まっていくわけですから、そういったことを立場としてしっかり熟慮の上、判断すると。ただし、今言ったようにそれを回避しようという気持ちではなくて、あくまで村民を守る姿勢は、これは貫いてまいりますので、その上でどういうふうな施策を地域として市町村との連携の下に対応していくかということ、これはしっかりやらせていただきたいと思います。

- ○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。
- ○9番【佐々木功夫君】 この問題は、田野畑村がイの一番にこういう問題を捉えたわけではなく、 隣接市町村等は、関係市町村はそれなりの対応を、それなりのあれをしているわけですから、む しろ自分で判断が迷うようならば、隣接市町村の動向も参考にしながらやるのも一つの方法では ないですか。今結論らしいものが出ていないのは田野畑村ぐらいではないですか。ほとんど隣接 の、いわゆる海、津波の被害を受けた市町村はほとんどノーの方向でいると思うのです。そのと き田野畑、結論らしいのは国の問題だという方向で片づける自体が、ちょっと私は何を考えてい るのだろうなという不安のほうが多いです。
- ○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。
- ○村長【石原 弘君】 この件について、今の話を終始するつもりはございません。今言ったように 基本的な姿勢として、地域住民を守るためにベストな対応はどこにあるのかということを、ただ 今与えられた条件だけで判断すべきものがあるのかということも考えなければならないのが二次 的な問題として捉えていると。やはり基本は、今お話ししたように地域住民を、また地域をどう いうふうに守るかということを基本として進めてまいりたいと思います。

また、町村会でもそういった意味でいろんな技術的なもの、もしくはその背景、いろんな立場の人があるけれども、そのご意見を、専門家の意見も聞くということにしておりますので、そういった意味で連携しながら対応していく。ただし、基本は守っていくためにどういう決断をするかという、その判断はしっかり持って進めてまいりたいと思います。

- ○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。
- ○5番【佐々木芳利君】 電力の脱原発に関連する質問ですが、今の岩泉町の有芸の上流で風力発電の事業計画があります。北上山系の一角ですか、自治体で言えば岩泉町管轄の部分ですが、その話から始まって、ここの事業が終われば、その業者さんが次は田野畑に行って工事に入るといううわさが、岩泉の方から本当かどうかという確認の問合せをもらいました。実は、田野畑に風力発電がたしか当時2か所ですか、調査候補地が長嶺と、あと田代の岩泉町村境かどこかの2か所

で話がありました。それが事業者さんの都合か何かで立ち消えになったのですが、果たしてその 話がまた再燃しているのかどうか、その点を確認したいと思います。どなたでも結構です、答弁。

- ○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。
- ○総務課長【工藤光幸君】 ただいまの風力発電のお話でございますが、たしか平成28年頃に業者が参りまして、調査をしたい旨の話がございました。その時点で、今お話のあったように試験地、調査地として長嶺、それから先ほど言った田代のほうと、板橋ももしかすればあったかなというふうに、3か所ほどあったように記憶してございますが、期間も数か月だったか、1年ぐらいだったか調査して、その後はここで事業実施する云々というようなことは利用者のほうから来ていないと理解してございます。私、当時28年、産業振興、長嶺関係に1年しかいなかったものですから、その後については把握してございませんが、今のところもそういった継続して業者からの問合せ等は来ていない状況でございます。
- ○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。
- ○8番【中村勝明君】 原発の海洋放水の件なのですが、現在の漁協組合長、前組合長から貴重な質 問が、各々質問が出ているわけですが、村長、いつもの村長であれば、私は山本市長の議事録を 見たということで、持っておりまして、非常に積極的で、今回の答弁で村長も村政運営、市政運 営は首長と議会が車の両輪という答弁もなさいまして、勇気を得たわけですが、宮古市長は宮古 下閉伊管内では牽引者となっておりまして、山本市長と同じ答弁が来るだろうと思って通告しま した。ところが、びっくりしたのです。両組合長ともびっくりしたと思うのですが、国政に関す る事案で、私が答弁する立場ではない、ご理解をいただきたいという答弁でした。これをもしこ のまま漁民、村民にお伝えすると見事にがっかりすると思うのです、村民、漁民は。本当に。ま さかこういう答弁が来るとは私も想定していませんでした。でも、両組合長、ベテラン議員、こ の立場で村長の答えを聞いたわけですが、率直に。でも、考え方の基本は漁民と村民の暮らしを 守る、これでは認めているわけです。そうであれば、国政の問題ではないでしょう。具体的に被 害もあるだろうというのも想定している村長でありますから、被害がある場合、暮らしを守れま すか。今のような国政の問題ということで逃げておりますと駄目だと思うのです。訂正まで9番 議員は求めたわけですが、私は訂正するというよりも、もう一回原点に戻った答弁を村長自身し たらいかがですか。私は、田野畑民報をずっと出しておりまして、まさかうそをついて書くわけ にもいきませんので、どうですか。本当に被害から絶対守るという観点であれば、国政の問題と いう逃げはやっぱりやめるべきだ。もう一回答弁をお願いしたいです。
- ○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。
- ○村長【石原 弘君】 逃げのつもりで……
- ○8番【中村勝明君】 逃げですよ。
- ○村長【石原 弘君】 国政ということで話ししたつもりはございません。ただし、関連する質問が

あったように、私の姿勢、考えとすれば、当然ながら首長として村民、地域の暮らしを守るということは基本姿勢でありますので、そういった意味で先ほど来話をしているように、突き詰められた海洋放水の問題にはどういう問題点、どういうような課題、どういうものの選択肢が本来あるのかどうなのかも含めて勉強しなければなりませんので、そういった意味で町村会を通じてもそういった姿勢で貫く、または各市町村は、長はその姿勢を基本としながらも、いろんな知見を持って臨んでいくという姿勢をお話ししたところでありますので、そういったことで議会と意見交換をしながら村民を守っていく、地域を守っていく姿勢はそのとおり進めていきたいと思っております。

- ○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。
- ○8番【中村勝明君】 本当は、このことは言いたくなかったのですが、県議会でも県議が達増知事の見解をただしているのです。昨年の12月議会、議事録持っているのですが、達増知事は自民党本流の支持ではないですが、全県の党派を超えた支持で何期も取れている方ですから、何党にこだわる知事ではないという立場で答弁しております。私も、今はどうか分かりませんが、そういう村長だと思って支持したのです、2回とも。それはともかくとして、そういう立場の知事が漁民を守る、権利を守る、特に沿岸市町村を守るという立場で立派な答弁をしているのです。ぜひ達増知事の答弁を、もう一人、山本市長の答弁、私持っているのですが、やっぱり国政の問題だなんて言わないで、ぜひとも頑張っていただきたい、この要請にとどめたいと思います。
- ○議長【鈴木隆昭君】 6番、畠山拓雄君。
- ○6番【畠山拓雄君】 先ほど来村長の答弁を聞いておりますと、この海洋放出問題について今から 勉強するような話し方ですけれども、かなり前からこの問題は起きているのです。話が出ている のです。勉強する時間はかなりあったはずです。悪いですけれども、怠慢です。勉強不足。違い ますか。村長も忙しいと思います。行政訪問で忙しいのではないですか。行政訪問のその暇に勉 強して、本当に村民を守るのだという態度を示しなさいよ。お願いします。
- ○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。
- ○村長【石原 弘君】 勉強していないということではなくて、そこにはいろんな専門家の意見を聞く機会も必要だということをお話ししたまででありますので、今言ったように基本は私も当然ながら首長として村民、地域を守るという姿勢は、これは貫きたいと思います。ただ、そういう中で、自分がどういうことを考えて全体的なものが、関わりがあるかということを確かめながらやらなければならないという意味の勉強という表現でありますので、それを重ねながらも、村としてベストな選択肢ができるように、また安全を確保する、もしくはその後の対応をどういうふうに取り得るかも含めて考えていくと、そういう姿勢でありますので、そのことでの言葉の伝え方が別に伝わったとは思いますけれども、そういう姿勢でお話ししたところであります。
- ○議長【鈴木隆昭君】 6番、畠山拓雄君。

- ○6番【畠山拓雄君】 だから、8番議員の一般質問の答え、そのときは今のような考え方は持っていなかったのではないですか。1番、2番、8番、9番とかいろいろ言われて今の答えです。本当に初めから村民を守るという気持ちがあったらば、8番議員の一般質問の質問にああいう答弁はできないはずです。違いますか。何か口だけの感じがするのです。もう少し本当に信念を持った答弁というか、気持ちが籠もった答弁をしてほしいのですけれども、非常に残念でなりません。もし本当にそういう気持ちがあったら、8番議員の一般質問に答弁した、あの答弁を撤回して、本当の自分の村民を守るのだという答弁をもう一回私は聞きたい。できませんか。
- ○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。
- ○村長【石原 弘君】 責任を回避するため、もしくはそういった今お話しされたようなことで話をしているつもりはございません。やはり首長としていろんなものを考えて結論を出さなければならない、その姿勢には当然地域を守り、村民を守るという姿勢は当然のことでありますので、そういったことを当然基礎として、国、県、市町村、または地域としてどういう選択肢があるかということをしっかり考えなければならない。また、その姿勢は揺るぎないものであり、ただしその政策的なものはどういう関わりがあるのかということもしっかり捉えながら対応していくということは、基本姿勢は全く今お話ししたとおりであります。
- ○議長【鈴木隆昭君】 6番、畠山拓雄君。
- ○6番【畠山拓雄君】 だから、私がなぜ撤回して新しい答弁を求めているかといいますと、国政問題だから私はちょっとという、あの話が議会広報に載るのです、そのまま。8番議員さんの、何でしたっけ……

## (民報の声あり)

- ○6番【畠山拓雄君】 民報にも載るのです。それでいいのですか。私は、心配して言っているので す。どうですか。
- ○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。
- ○村長【石原 弘君】 国政だから私は関係ないという趣旨ではございません。そのものが国政の話をしたのでありまして……
- ○6番【畠山拓雄君】 訂正しないとそのまま載りますよ。
- ○村長【石原 弘君】 私は、その中において、基本は今話ししたとおりのものをもって、その政策 的なものはあるかもしれないけれども、その姿勢は変わらないということの今話をしているわけ ですので、今そのことについては、そこを含めての話だということでご理解いただきたいと思います。
- ○議長【鈴木隆昭君】 6番、畠山拓雄君。
- ○6番【畠山拓雄君】 私が理解しても駄目なのです。村民があなたの答弁をそのまま、国政問題で すという話を村民が見るのです。今村長が言ったことは、村民の耳には聞こえません。それでい

いのですかと私は言っているのです。

(いいんだ、いいんだ。いいと答えればいいの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 答弁の用意はございませんか。

暫時休憩いたします。

休憩(午前11時32分)

再開(午前11時32分)

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 今の関連は、質問はしませんが、意見を言います。せっかく6番が私に言わせれば親切心で村長の見解をただしたわけですが、黙っているということは、国政の問題だから誰に分かられても心配ないというふうにお考えのようですので、確認はしません。

私は、陸中たのはたの問題について質問してみたいわけですが、おかげさまで53期の決算報告書が本議会に提出になりました。決算概要、事業概要を見ますと、雇用調整交付金ですか、補助金ですか、それが出て、これは担当課のほうがいいかな、担当課に確認をいたしたいわけですが、損益計算書の事業報告書の9ページ、補助金収入、特別利益として2,676万7,089円が損益計算書に計上になっておりますが、これが言わば事業概要になった雇用調整助成金に相当するものであるか、説明をお願いしたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩(午前11時35分)

再開(午前11時35分)

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

産業振興課長。

- ○産業振興課長【佐藤智佳君】 恐れ入ります、前任の担当でお答えさせていただきたいと思います。 補助金収入でございますが、雇用調整助成金も含まれております。そのほか国のコロナ対策の 補助がございまして、持続化給付金等も受けていると伺っております。そのほか村のコロナの関係で頑張る宿泊割引等の補助も出ておりまして、そのトータルの金額とご理解していただければ と思います。
- ○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。
- ○8番【中村勝明君】 大変な、そこまで議論していいかどうかという問題もあると思いますけれど も、陸中たのはた、村民の関心も非常に強いようでありますから、恐らく質疑はまだ午前中には 終わらないという私なりの判断もあるのですが、お昼時間、午前中に終わればいいですけれども、

終わらないのであれば今の内訳をお願いしたいと思います。終わるのであればいいです。

- ○議長【鈴木降昭君】 答弁、用意できますか。
- ○8番【中村勝明君】 恐らく今できないでしょう。できれば。
- ○議長【鈴木隆昭君】 午後でいいかと思いますが、大丈夫ですか。
- ○産業振興課長【佐藤智佳君】 調べますので。
- ○議長【鈴木隆昭君】 調べて、答弁可能かどうかということはまだはっきり申し上げることはできないと思いますので、ご承知おきください。

4番、小松山久男君。

○4番【小松山久男君】 商工振興費についてお伺いいたします。

地域の一店一商品づくり業務委託料とあるのですが、どのような形で進めていこうとしているのか。

- ○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。
- ○産業振興課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

コロナ交付金を活用させていただきたいと思っておりまして、令和2年度の3店舗の味をお土産品に開発させていただきました。令和2年度は北川食堂、それからラーメンショップ風風、それから北山崎のほうに参りまして松乃家食堂さんのそれぞれの味をお土産品にさせていただいて、道の駅で販売をさせていただいたところでした。売上げのほうもまあまあ好評でございまして、昨年度六次化のほうが担当で、村内の食堂とかに声かけをさせていただいて、昨年は3店舗に賛同していただいて作ったわけなのですが、去年はちょっと断ったけれども、今年挑戦してみようかなと、昨年度の売上げの実績を見て、今年やってみようかなという声をかけていただいている食堂さんとかもございますので、そういった方々とまた相談をしてまいりまして、製品を作っていただける会社と一緒に相談しながら、お土産品にしてまいりたいと考えております。

今年度予算で見ますと、約3店舗、できれば3商品を作ってまいりたいと思っております。

- ○議長【鈴木隆昭君】 4番、小松山久男君。
- ○4番【小松山久男君】 前に商品作って販売しているという話なのですけれども、そういうPRか何かやっているのですか。それと、今度の3店舗というの、前作った店舗と同じところを選んでいるのですか。
- ○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。
- ○産業振興課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

PRにつきましては、店舗での表示でありますとか、道の駅の店舗表示でありますとか、あとはそもそもの作っていただいた商店の店舗等で販売してもらっている形になります。ですので、そこに行かないとなかなか新商品が分からないということもございますけれども、村のSNS等を使って周知してきた経過もございます。

今年度については、昨年度とはまた別の店舗さんに声がけをしてまいりたいと思っております。 ただ、具体的には決まっておりませんが、別な商店に声かけてまいりたいと思っております。

- ○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。
- ○9番【佐々木功夫君】 この商工関係、観光費の関係で、工事請負の修繕工事費、これは80万円ほどですか、載っている、これはどこの修繕になるのか。

それから、ふるさと納税の取組は今どういう状況になっているのか、その2点を。

- ○議長【鈴木隆昭君】 佐々木政策推進課主任主査。
- ○政策推進課主任主査【佐々木賢司君】 観光費の修繕費の補正についてご説明いたします。

今年当初予算で観光施設の修繕費ということで、ホテル羅賀荘の壁のほうからの雨水の、強風時に雨水の浸入があるということの対応ということで予算をいただいておりましたが、現地、実際は具体的にお話ししますと、建物に向かって左側のほうに避難バルコニーといいまして、外に突き当たり、ちょっと外に出られるスペースがありまして、そこの取付け部の劣化を疑いまして、そこの部分の予算を取っておりましたが、実際笠木を外して開けてみたところ、そのベースが完全にさびて腐れ落ちそうなところがございまして、笠木の下全体を補強する必要が生じまして、今回80万円の増額の補正をお願いしたものでございます。

- ○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。
- ○産業振興課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

ふるさと納税の取組についてということでご質問いただいたところですが、昨年12月の道の駅建築の特別委員会の際に、資料でもって現在の状況等を説明させていただきました。12月14日だったかと思っておりますけれども、現在道の駅も立ち上がりまして、先ほど質問もありましたけれども、お土産品等の開発等も進めております。可能であればギフトカタログをどうにか今年度中に道の駅で、または公社等と連携を組んで出したいなというところで今取組を強化しております。そこの特産品のそういうギフト等の準備等ができましてから、またふるさと納税のほうを検討したいなと思っておりまして、現在のところではどちらかというと、まずは特産品の売り方であったり、道の駅のオリジナルブランドをまとめるというような作業に注力をしているところでございます。可能であれば今年度下半期で、またこのふるさと納税についても検討してまいりたいと思っております。

- ○議長【鈴木隆昭君】 6番、畠山拓雄君。
- ○6番【畠山拓雄君】 公社の牛乳とヨーグルト、パッケージが変わりましたけれども、問題はその中身ですよね。中身もちょっといじりましたか。ちょっとそこを聞きたいのですけれども。
- ○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。
- ○総務課長【工藤光幸君】 ただいまの公社の乳製品の関係でございます。牛乳は、当然水分無調整 ということで、従前と何ら変わってございません。ヨーグルトにつきましては、中の乳酸菌を一

部変えまして、それにあと食物繊維ですとかそういったものを加えた形で、若干バージョンアップして作っているというふうに聞いております。

それから、新しいものとして、これまでなかったプレーンタイプ、砂糖が入っていないヨーグルトでございますが、それは新製品として400グラムと、それから1キロのものと新しいメニューとして作っている状況でございます。

- ○議長【鈴木隆昭君】 6番、畠山拓雄君。
- ○6番【畠山拓雄君】 なぜこの質問をしたかといいますと、ヨーグルトなのです、問題は。非常に前と比べて甘くなっておりまして、いっぱい食べられないというか、飽きてしまうという話をいるんな人から聞いておりますので、できたらぜひ元の味に戻していただければ非常にうれしいと思うのですけれども、それは検討してくれる余地がありますか。
- ○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。
- ○総務課長【工藤光幸君】 私が作る、作らないはあれですけれども、確かに試食の段階でも、前はちょっと酸味があって、やはりそれでも好き嫌いが出て、一時それも変えるかという話もあったようなこともございます。今回乳酸菌をちょっと変えてみてということになったら甘みが出てきたと。これが特別、砂糖を新たに加えているとか、そういうものではなくて、製造の段階でそういう形になってきたということでございますので、ご意見として、これは公社のほうに伝えまして、今のものが、当然製品ですから、完成したものをお客様に提供しなければいけないというのはございますが、ただその都度いろんなご意見はいただきながら、改良なりしていくことは必要だということで考えているようでございますので、消費者の方のご意見として承って伝えたいと思ってございます。
- ○議長【鈴木隆昭君】 6番、畠山拓雄君。
- ○6番【畠山拓雄君】 そこなのです、一番大事なのは。消費者の声を聞いて、いろんな人から聞いて、その製品を改良していくと、その姿勢が一番大事だと思うので、ぜひその基本姿勢でもって公社の営業というか、運営というのをこれからもやってほしいなと思います。

以上です。

- ○議長【鈴木隆昭君】 要望でよろしいですか。
- ○6番【畠山拓雄君】 はい。
- ○議長【鈴木隆昭君】 昼食のため1時まで休憩いたします。

休憩(午前11時47分)

再開(午後 零時59分)

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど8番議員に対する保留しておりました答弁をいたさせます。

産業振興課長。

○産業振興課長【佐藤智佳君】 午前中答弁保留しておりました件につきまして答えさせていただきます。

陸中たのはたの決算書の中の損益計算書にございます補助金収入2,676万7,089円の内訳でございます。1つは、雇用調整助成金、こちらが2,456万7,089円、これに加えまして持続化給付金が200万円、それから岩手県感染拡大防止協力金、これは接待を伴う飲食店の休業要請があったものでございまして、昨年休業しておりました、これが10万円入っております。あわせて、これは岩手県の補助金でございますが、経営支援事業補助金といたしまして、コロナ対策を行ったアクリルパネル等の設置等に対して10万円入っております。この4つの合計でございます。

午前中の答弁で、私のほうで宿泊割引のお話もさせていただきましたが、これにつきましては 宿泊収入のほうに売掛金として入っておりましたので、この補助金収入のほうには入っていない ということでございます。訂正をさせていただきたいと思います。

- ○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。
  - 7番、上山明美さん。
- ○7番【上山明美君】 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の関係ですけれども、水 道蛇口自動水栓化改修ということで、保健センター、診療所、中学校ということがあって、私が 感染対策について小中学校はどうしているかと言ったときに、非接触型センサー水道蛇口修繕と かも行ったというふうになっているのですけれども、小学校はどのようになっているのか伺いま す。
- ○議長【鈴木隆昭君】 政策推進課長。
- ○政策推進課長【佐々木 修君】 小学校の水道蛇口については、既にこの交付金を使って完成しております。小学校、中学校を同時にやる考えだったのですけれども、当時の中学校のほうからは、中学校はそこまで、自動にしなくてもいいと。逆に言いますと、小学生はまだ子供なものですから、いろんなところをベタベタ触るということがありましたので、まず小はやりましたが、中はまだそこまではいいという話だったのですが、テストとして1基入れてみたのですが、非常にいいものだということで、ぜひ中学校にも導入してほしいという経緯がございまして、今回補正をお願いしたという経緯でございます。
- ○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。
- ○7番【上山明美君】 では、一般質問のときに答弁いただいた非接触型センサーつきの水道蛇口の 修繕とかというのは、小学校のほうをしたということで理解してよろしいでしょうか。
- ○議長【鈴木隆昭君】 教育次長。
- ○教育次長【平坂 聡君】 小学校は、既に終了しているということでございます。
- ○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

- ○7番【上山明美君】 すみません、一般質問の答えの中に小中学校の感染予防のときに非接触型の 水道の蛇口の修繕等を行ったという答弁があったのですけれども、ではその修繕というのは小学 校の水道ということでよろしいわけですか。
- ○議長【鈴木隆昭君】 教育次長。
- ○教育次長【平坂 聡君】 申し訳ありません。小学校ということでございます。
- ○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。
- ○7番【上山明美君】 公共施設の新型コロナウイルス対策の事業に、今の水道とかのことについて 関連して、公共施設エアコン設置工事ということで、保健センター、児童館、保育所とあって、 未設置の区間にエアコンを設置するというふうにあるのですけれざも、このエアコンの燃料とい うのですか、ガスとか電気とか灯油とかあると思うのですけれざも、何を予定しているのでしょ うか。
- ○議長【鈴木隆昭君】 教育次長。
- ○教育次長【平坂 聡君】 公共施設のエアコンは、電源は電気でございます。
- ○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。
- ○7番【上山明美君】 例えばその場合、保健センターとかで一気に使うという場面があるのかどう か分からないですけれども、電力の関係、許容量というのですか、そういうふうなところの関係 については大丈夫なのでしょうか。
- ○議長【鈴木隆昭君】 政策推進課長。
- ○政策推進課長【佐々木 修君】 予算を計上するに当たりまして、電気業者の人に現場を実際に見てもらいまして、電源の電力等も加味した中で、まずこの額で大丈夫だということでございます。
- ○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。
- ○7番【上山明美君】 では、実際に場所を見てもらったということなので、室外機でしたか、外に 出るやつ。そういうふうなところの設置についても、まず今の建物の周辺のところで大丈夫ということになったというふうなことで理解してよろしいでしょうか。
- ○議長【鈴木隆昭君】 政策推進課長。
- ○政策推進課長【佐々木 修君】 そのとおりでございます。
- ○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。
- ○7番【上山明美君】 今回予算計上になって、決まるかと思うのですけれども、そうすると設置というのはいつ頃を見込んでいるのでしょうか。
- ○議長【鈴木隆昭君】 政策推進課長。
- ○政策推進課長【佐々木 修君】 これから夏に向けてということになりますが、ちょっと工程はまだ具体的なのは組んでおりませんが、できるだけ早くつけたいというふうには考えております。
- ○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

- ○9番【佐々木功夫君】 予算書の中に村長選挙費が29万8,000円ほど追加されているのですが、このことに関連して伺うのですが、いわゆる行政訪問等はしているわけですが、多くの村民の見方とすれば、疑いは選挙運動、事前運動というようにも疑われていることはそのとおりですが、ここで改めて質問するということは、そのような事前運動と思われるようなことは一切しているはずはないと思うのですが、どうなのですか、実質的に。その確認をしたいと思います。
- ○議長【鈴木隆昭君】 答弁を求めます。石原村長。
- ○村長【石原 弘君】 これまでも話ししてきたとおり、行政訪問は行政活動の一環としてこれまでもしてきました。当然事前運動には当たらないわけでありまして、そこまでそういうような考えではありませんので、これまでの答弁と同様ということで答弁としたいと思います。
- ○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。
- ○9番【佐々木功夫君】 要するに主たる目的は行政訪問だが、その行政訪問の一部に事前運動と思われるような表現が伴っているかいないのかということで、この前も言ったようにそういう疑いが十分持たれる言葉を使っていると。今後は、ますますそういう事前運動と同様に取られる文言が、言葉が出てくる可能性が私は大だという疑いの部分ですが、それは一切ないという判断でしょうか。私も行政訪問ではないが、たまに議員活動の一環としてお邪魔するときもありますので、可能な限り、全て行政訪問、村長の後を追って歩くわけにはいかないわけですけれども、一部そういう部分もあるかと思うのですが、もしあった場合は、私は率直に直接言いますので、その点もご了承ください。
- ○議長【鈴木隆昭君】 ご意見として受けたいと思います。 8番、中村勝明君。
- ○8番【中村勝明君】 補正予算書の18ページなのですが、このページは一般職の会計年度任用職員以外の職員、これが従来の正職員というふうに私は理解をしております。この会計年度任用職員が従来からの臨時職員になっていると思うのですが、会計年度任用職員以外の職員というのにはもちろん報酬はゼロになっております。会計年度任用職員のほうは給料、そして報酬計上になっている、ここでは。特に従来の臨時職員等については、会計年度任用職員ということで、会計年度1年ごとの更新ということに私は理解をしているわけですが、ということはこれは何年でも更新できるというふうな仕組みになっているでしょうか。
- ○議長【鈴木隆昭君】 菊地総務課主任主査。
- ○総務課主任主査【菊地正次君】 お答えいたします。

会計年度任用職員につきましては、会計年度1年ごとの任用となります。募集も1年ごとかけておりますので、同じ人が何回も採用ということはあり得ると思います。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

- ○8番【中村勝明君】 そうすると、分からないので確認させていただきたいわけですが、従来の臨 時職員も報酬職員と給料職員、その違いは何でしょうか。
- ○議長【鈴木隆昭君】 菊地総務課主任主査。
- ○総務課主任主査【菊地正次君】 お答えいたします。

会計年度任用職員は2つ種類がございます。フルタイム職員につきましては、我々正職員と同じ勤務時間、8時半から17時15分まで勤務する形態がフルタイム職員。パートタイム職員につきましては、それより短い勤務時間を設定した時間勤務するというところで分けております。

- ○議長【鈴木降昭君】 8番、中村勝明君。
- ○8番【中村勝明君】 分かりました。

それで、この会計年度任用職員、恐らく喜んでいると思うのですが、ボーナスについては正規 の職員と利率は同じですか、それとも違いはありますか。ボーナス。

- ○議長【鈴木隆昭君】 菊地総務課主任主査。
- ○総務課主任主査【菊地正次君】 お答えいたします。

ボーナスにつきましては、フルタイム、パートとも期末手当のみ支給となっております。さらに、パートタイムにつきましては勤務時間が1週間15時間30分以上の職員に対して支給となっております。去年から制度を開始しているのですけれども、正職員と基本的には同じ利率、1.3%となっておりますが、3年間は段階的に上げていこうということで、今年はその2年目となっておりますので、来年度から一緒になります。

- ○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。
- ○9番【佐々木功夫君】 再度確認を含め、あるいは8番の一般質問にもあったように、行政訪問が 土曜、日曜、祭日、もしくは残業時間等々には、行政訪問であれば、主としてお休みだと思うの ですが、休むべきだと思うのですが、実際どのように、今後どうあれするのか。8番の質問、指 摘でいけば、土日もそういう行政訪問をしているやの質問だし、そのことについてどのようにな さるのか、確認。残業時間も含めて。
- ○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。
- ○村長【石原 弘君】 行政訪問ですから、基本的には関連する勤務時間内にということでありますが、今行政として、土日であったとしても電話来たりすれば、それは対応するわけですので、それは曜日関係なく会いたいと、または会うべきだと思った場合には、それは執行させていただいております。ただし、基本とすれば今言った形でやると。また、時によってはその時間がずれることも間々あるということでありますので、いずれ相手に合わせてやっていくと。もしくは、基本は勤務時間の中でできるだけ執行すると。ただし、それを超える場合も間々あるということであります。
- ○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

- ○9番【佐々木功夫君】 行政訪問だったらば、前々からいう職員と同行するとか、あるいはどこの誰に何の用で訪問しますとか、そういうもの。部下に報告というのは、本来はあり得ないかもしれないけれども、きちっと報告、あるいは日誌的なものをつけるとか、第三者が見ても明らかにどこに行ったかというのは、中身についてはあれですが、行政の、私的なことではないわけですから、あくまでも行政に関わる仕事ですから、行政の話が中心だと思うのです、当然。今やっていることは、それこそ牛舎で言えば野放しにされている、しているような状況で、自由に村内を行政訪問でという、これはやっぱりきちっと慎んで、第三者から見ても確かに行政訪問だというような内容でやらなければならないと思うのですが、いかがですか。
- ○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。
- ○村長【石原 弘君】 これまでも同じような意見もあったと思うのですけれども、答弁は同じであります。今言ったように当然行政として2度、3度確認はしなければならない、もしくは帰ってきて担当課と話はしなければならない、または一緒に出かけることもあり、または行って確認をするということも重ねてやらせていただいておりますので、そういった意味で執行させていただいておりまして、あえてまたその内容を今答弁とさせていただきます。
- ○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。
- ○9番【佐々木功夫君】 では、確認します。2期終わろうとしているわけですが、2期、行政訪問を続けて、それ以前の村長とどのような成果、結果を上げているのですか。それなりの、前の前、前々から行政訪問だって、日常出る村長はいなかった、私の記憶。私も何だかんだ11年以上議会に籍を置いているのですが、だから絶対行政訪問の2期やった結果、成果が、村民の中でもやっぱり行政訪問しているからこういうようになっている、むしろ行政訪問をしたためではないと思うのですが、決していい方向に村は向いていないと私は自分なりに評価するのだが、そうにしか思えないのですが、自分で自信を持って言える何項目か、行政訪問の成果というのはあると思うのだ、過去8年の間に。それがなければ、やっていることが何の意味もない、ただ村の村費を使ってぐるぐると巡り歩いているにしかすぎないわけです。どうですか。その8年間と以前の首長と比較して何を自負できますか。堂々と言ってください。
- ○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。
- ○村長【石原 弘君】 申し訳ありませんが、今の質問に対する答弁するすべは私にはございません。 ましてや諸先輩を批評するというようなことは、私には到底できませんので、これまでも答弁に ついては自分の政治姿勢として、理念として、信念として回っていく、または回っていくことで、 集会的なもので言えない人たちの声を聞いて、それを政策に生かすということでありますので、 私としても一般質問で答弁したとおり、そういうふうに近い存在であることで、いろんな意味で 声をかけ、かけられということが日々、または行ったときに感じるものがあり、それを政策に生

かし、または村として一体的なものになれるように努力しなければならないという思いも込めながら歩かせていただいておりますので、そういった意味で批評するというようなことは私には到底できませんので、ご理解いただきたいと思います。

- ○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。
- ○9番【佐々木功夫君】 全く理解しないです。だから、行政訪問と称して住民に行政が、自分が、トップが自ら明らかなうそと言えるようなことを平気でしゃべっている、それ自体もおかしいわけです、私から申し上げて。そんないいかげんなことをトップがするようでは、とても。これ以上というか、このことについてあまりしつこく言っても、次の任期がどうなるかは誰も分からないわけですが、ただ、今のようなあれで、私から言わせればかなり勇気だか自信があるか分からないけれども、こんな村政運営の先々が見えないような状況の中で、さらに3選を目指して挑戦するというのはよほどの勇気が必要だなと、私はこう思っています。

これは個人的な分ですが、取りあえずこの辺については以上です。

- ○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。
- ○8番【中村勝明君】 私の一般質問に関連をしての質問ですので、私も確認をさせていただきたいと思います。一般質問に対する答弁は、村政は村民が主役ということなのです、初当選以来。それで、村民が、住民が主人公という立場で、私もそれに惚れて本当に支持をして、8年間続けていただいたわけですが、さて本当に村長、村民が主役の村政運営を自ら貫いてきたかどうかをお伺いします。
- ○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。
- ○村長【石原 弘君】 当然思いを、志を持って政治を行い、今お話しされたように村のため、村民 のためという意識は当然の基本中の基本だと、そういう思いで歩んでまいりました。
- ○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。
- ○8番【中村勝明君】 私に言わせれば、正直申し上げまして何か勘違いをしているのではないかと思うのです。自ら出向いて一人一人の村民の方々としっかりと意見交換をすれば、それが村民が主役の村政。私は、私も歩いている議員の一人なのですが、しっかりと本当の気持ちを聞くと、そういう姿勢を貫いて、しかも一人一人の村民の意見をよく聞いて、自らの改善にも生かす、それが村民が主役の村政運営だと、真の意味で。役場の職員も村民の一人です。幹部を含めて一人一人の職員に指示、命令ではなくて、相談をかけて責任を持って仕事をしてもらうと。指示、命令でなくですよ、村長。そうやっているという答弁をするとは思うのですが、実は本音を言いますと、そうなっていないのではないでしょうか、村長。指示、命令ではなくて、一人一人の職員を信頼して、そして責任を持って仕事を全うしていただくと、そういうふうな姿勢に私は村長自身変わっていただきたいのですが、村民が主役の村政をやっているという、声高らかに答弁をしているわけですから、私は村長は一人一人の職員を信頼して、しっかりと任せているというふう

にお考えでしょうか。私は、そんなふうに見えないために実は支持を変えたのです。本当にそう 考えている。これでも悩みました。どうでしょうか。

- ○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。
- ○村長【石原 弘君】 その姿勢で歩んでまいりましたので、そのことをもって答弁とさせていただきます。
- ○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。
- ○8番【中村勝明君】 そうすると、最後になりますが、なかなか分かっていただけないようなので、確認はしなくてもいいような気がしますが、せっかく関連で取りましたから、あえて指摘をさせていただきたいと思います。やっぱり役場がしっかりと機能をして、本当に温かい村政、心の通った村政にしていくためには村長自身、指示や命令ではなくて、しっかりと幹部職員を先頭に職員一人一人に相談をかける、そういう姿勢をずっと8年間貫いてまいりましたか。
- ○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。
- ○村長【石原 弘君】 先ほども話ししたように村民の負託を得て、それを執行しなければならない 立場でありますので、そういったことを大事にしながら村政執行をしていくということで、先ほ ど答弁したとおりであります。
- ○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。
- ○9番【佐々木功夫君】 教育長が退屈そうなので、改めて質問します。私は、コロナの影響があるでしょうが、前にも議会でも述べて、いわゆるやり取りにかかわらず行政、村の施設の利用、ひいては今言いたいことはマレットの部分で、今年はオープンは早くなったのかなと思って、私の発言も幾らか耳にしたのかなとも思う節がありまして、そのことで今後の、コロナ、コロナといつまでもコロナばかり言っていないで、予防、ワクチン等も終わっている部分もあるし、やっぱり教育委員会でもマレットにかかわらず、あらゆる施設の利用を再検討して利用度を高め、収入というか、利益まではもちろん出ることはあり得ないけれども、マレットにかかわらず、あらゆる自分の管轄する施設の確認、点検をして、施設があってよかったと思われるような。施設が今、極端に言えばマレットなんか、利用状況ですよ、ほとんど眠っているのに等しいような状況だから、もっとこれを改めてできたら、マレットにかかわらず他の施設も含めて。
- ○議長【鈴木隆昭君】 相模教育長。
- ○教育長【相模貞一君】 お答えいたします。

今議員さんのご指摘のとおり、せっかくのマレットゴルフ場がございます。それから、野球場もありますし、体育館もございます。様々施設、今活用してもらっています。ただ、やはり全体を見渡すと、なかなか満足するような活用にはなっていないというのが私も思っているところでございます。その辺り、私自身もまた考えていきたいと思っております。

それから、マレットゴルフ場につきましても、シニアの皆さんに活用してもらうのもそのとお

りですし、それからやはり小学生、中学生の利用もないと、今後活用したいというような思いもないと思います。それから、若い方たちにも利用してもらいたいと思います。そのようなことは考えているところです。ただ、今言われているとおりコロナ禍ということで、なかなか人の行き来ができない状況の中でありますので、思い切ったところはできないところですが、それらもまた考えていけたらと思っています。

それから、前の議会の中でも議員さんのほうからご指摘があったとおり、今管理しているところのシルバー人材センターと、それからマレット協会と、そして教育委員会と、やはり十分にこれからの活用について話合い等を通じながら、いい活用の方法等も考えていきたいと、そんなことを思っているところです。

- ○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。
- ○9番【佐々木功夫君】 せっかくの定例会の部分もあったり、本来はこの席でどうかなという気も するのですが、実は行政訪問を果敢にやっている村長が気がつく部分もあるのかなとか思う。実 は、思惟大橋のところの公園のトイレ、いわゆるコロナだ、コロナだとトイレにも貼り紙等も、 手洗いしなさい、何しなさいと衛生的なものが掲げられている。この前いわゆる洗剤というか、 手洗いの洗剤、石けんなのか何かそういうのがなくて、課長に話ししたら分かったということで、 次の日は用意されていた。やっぱり言ってよかったなと思ったのですが、ところがたしか昨日は 北の、これは村が管理だかどこが管理だか分からないけれども、元の尾肝要産直駅のところにあ るトイレ、駐車場、これにもなおかつないのだ。水は出るけれども、洗剤液というか、手洗い洗 剤がない。行政訪問は、たまにはそういう、人間だから当然トイレは使うわけだが、寄って全く 見ない人が、村民が行く、いわゆるうちだけに行くのが目的だか何だか分からないけれども、そ ういう細かなところにも本当は気をつけなければならない。今もし用意したかどうか、昨日の時 間であれば……昨日かな、朝かな、たしか。そういう状況でした。だから、一々言われなくても、 誰が清掃を担当しているか分からないけれども、きちっとその辺は。しかも、あまり言えるあれ でもないけれども、村内でもコロナが発生したことも事実であるし、まだ他の町村はゼロなとこ ろも結構あるわけです。やっぱりその辺は危機感を持って対応すべきだと思うのですが、どうで すか、その辺。
- ○議長【鈴木隆昭君】 担当課はどこですか。
- ○9番【佐々木功夫君】 行政訪問で歩いている村長がいいのではないか。
- ○議長【鈴木隆昭君】 政策推進課長。
- ○政策推進課長【佐々木 修君】 トイレに限らずいろんな公共施設、それぞれ担当課がございます。 今後は隅々といいますか、できる限り施設の点検をして対応するようにしてまいりたいと思って おります。
- ○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

- ○7番【上山明美君】 タブレットだと41ページで、予算書だと13ページになります。6款農林水産 業費の18節の農林水産団体等コロナ感染予防対策支援補助金の関係なのですけれども、漁協さん、 森林組合さん、サンマッシュ田野畑さん、甘竹さんということで、購入に対する補助というのが あって、幾ら幾らというふうな感じで出ているのですけれども、これの積算根拠をお知らせくだ さい。
- ○議長【鈴木隆昭君】 元産業振興課長。
- ○総務課長【工藤光幸君】 ただいまの農林水産団体等コロナ感染予防対策でございますが、今お話 のありました4団体に補助するものでございまして、大体同じような項目を必要な個数というか、 数量を一応積算の根拠といたしまして要求したものでございます。まず、アルコールディスペン サー、自動のやつですが、これですと大体2万円弱でございますし、それからそれの足踏みとい うか、手動のやつですとその半分のおおよそ1万円というようなことでございます。それから、 非接触型の体温計、これもモニター型ということでいくと、携帯のようなのがあって熱が出ると いうものでございますが、それが1台当たり大体16万2,000円というようなことでございます。 それから、アクリルパーティションにつきましては、およそ1万円ということで積算してござい ます。それから、抗原検査キットと、これは簡易なもので、自分でできるというようなものでご ざいます。これにつきましては、1セットというか、それが2個入っておりまして、それがおよ そ1万円弱というようなものでございます。それからあと、消毒液、これがケース当たりおよそ 1万5,000円、それからマスクですと50枚入り1箱当たり一応800円ということで積算してござい ます。そのほか空気清浄機ということで、これにつきましてはおよそ1台5万円ほどで積算をさ せていただいております。それらを各団体によって、先ほど申し上げましたとおり数量は違うの でございますが、これらをトータルして450万円ということで今回お願いしているものでござい ます。
- ○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。
- ○7番【上山明美君】 台数とか個数があるのですけれども、大体どこの団体には何個行くとかというふうなのは今の段階では決まっているのでしょうか。
- ○議長【鈴木隆昭君】 前産業振興課長。
- ○総務課長【工藤光幸君】 各団体それぞれこういったぐらいの数量だろうということで見通しはつけておりますが、ただ実際その団体でどれぐらい必要かというのは、そちらのほうにお任せすることとしております。およその各団体の補助金額につきましては、例えば田野畑村漁業協同組合ですと一応90万円の目安で予算取っておりますし、田野畑村森林組合におきましては40万円、それからサンマッシュ田野畑は150万円、甘竹田野畑で170万円ということで、合わせて450万円でございます。
- ○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

- ○9番【佐々木功夫君】 昨日5番議員も質問した例の道路の刈り払いの部分なのですが、昨日は、あそこは観光バス等が走る部分の西山なのですけれども、それはそれとして、村道で今は下刈りというか、草刈りに出ていると思うのですが、走っているとどうしても枝が道路にかなり出ていて、いわゆる今は邪魔にならない部分もあるのですが、冬場の除雪に非常に、枝が雪の重みで下がってきて、除雪の妨げにというか、邪魔になっているのが現実的なわけですが、それで問題はその部分について、いつ枝払い管理を時期的にする予定なのか、予定があるのかないのか含めて。今やれば葉があるし、秋であれば葉は取れているときなのですが、その辺どのように考えているか。
- ○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。
- ○地域整備課長【佐々木卓男君】 木の関係の部分が、今現在葉っぱがいっぱいあって見通しが悪いとかということもあるのですが、地域整備課の中では毎週のようにパトロールをして、その中では道路の舗装の穴ぼこだとか、いろいろな点検だとか、そしてあとは交通の関係で草が生えてくれば草刈りだとかというふうなことでやっているのですけれども、中でどうしても見通しが悪い、あるいは交通に支障がある、危険も伴うというふうな場合においては、すぐにでもその土地の所有者からの了解を得て伐採する、枝払いをするだとか、そのようなことはやっております。それで、冬場に備えてというのは、当然冬が来る時期の前にそれも枝を払うだとか、除雪に影響ないようにというふうなことは考えてはいるのですけれども、これだけの広い範囲の中ではどうしてもなかなか見落とす点もあろうかと思います。ですが、そのような状況の中で、村民の皆さんからもあそこにこうだという状況も来ますけれども、そのようなことに注意しながら、危険な場所は、見通しが悪いところはというようなことで枝払い、あるいは草刈り、地区においてもお盆前ぐらいまでには草刈りをしてほしいのだというふうなお願いやら何やらしているという、そのような状況であります。いずれにしても、生活に支障がないような状況になるように努めてまいりたいというふうに考えておりました。
- ○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。
- ○9番【佐々木功夫君】 道路パトロールとかパトロールがある、実際やっているということから言うのですけれども、私は看板にこだわるようですが、羅賀荘の羅賀のほうの入り口の看板は、これは設置されていたのかどうなのかということと、それから長嶺線の部分で、机から尾肝要のほうに来た場合、昔のいわゆる案内表示のままで、明戸45号線に行きますよという案内が明戸、登り口に昔のままであるわけですが、あれは45号線は、確かに通れますけれども、案内するような、長嶺線がないときはあれでよかったかも分からない。長嶺線が出てからあれは、45号線の部分は改めるべきだと思うのですが、それは確認して、大きな案内ではないのだけれども、そのようになっている、ちょっとこれはまずいのではないかなと。今はナビがあるから関係がないのだか何だか分からないけれども、あれはやっぱり改めるべきだと思う。

それから、羅賀荘にこだわるようですが、前々から言っている風呂の南側も水が出ない部分に ついては、修繕だか修理済みなのだろうか、どうなのだろう。最近行ったことがないから分から ないけれども、確認してみたいと思う。

- ○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。
- ○地域整備課長【佐々木卓男君】 看板の話、1つ目の羅賀荘の看板、県道のところで、羅賀荘に下りていくところ、北のというか、両側から来るところに、両方からの羅賀荘の看板なのですけれども、それは昨年度のうちに、縦型のやつです、両側について羅賀荘に誘導するような看板をつけてございます。これは、昨年度のうちに設置してございます。

それから、もう一つの長嶺線の国道45号という表示ですか。実際パトロールもそのとおりしているのですが、去年のうちに県のほうにも標識等々、いろんな協議をしながらやってきた経過はあるのですが、今その場所を、どこの場所なのか、ちょっと把握し切れていない部分がありますので、ちょっと確認をして、終わったらちょっと聞きながらも、どういうふうな表示になっているのか逆に教えていただきながら、ちょっと対応してまいりたいなというふうに考えております。

- ○議長【鈴木隆昭君】 前政策推進課長。
- ○産業振興課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

羅賀荘のお風呂のシャワーですとかの蛇口の修繕につきましては、羅賀荘サイドのほうで業者 に発注済みだという話はお伺いしておりました。ただ、業者さんのほうの都合で、なかなか着手 に至っていないというふうなところまではお伺いしております。

○議長【鈴木隆昭君】 ほかございませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第9号 令和3年度田野畑村一般会計補正予算(第2号)を原案のとおり決定することに 賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

2時頃までをめどに休憩いたします。

休憩(午後 1時46分)

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第10号の質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程に従い進行いたします。

日程第2、議案第10号 令和3年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)を議題 といたします。

質疑を許します。

7番、上山明美さん。

- ○7番【上山明美君】 タブレットだと66です。予算書だと7になります。5款保健事業費の総合保健施設管理費の10の需用費、修繕費ということで、暖房の今回はボイラーということで上がっていたと思うのですけれども、総合保健施設ということ自体も年数がたっているということもあるかと思うのですけれども、毎回のように暖房費の修繕とかストーブの修繕ということが出てきていて、修繕、修理のうちはいいのだけれども、もしかして年数がたつと部品等々なくなって全面替えというようなことも考えられるのかなというふうにちょっと危惧しているわけですけれども、施設全体のこういう機器とかも含めての管理についてはどのように考えているのでしょうか。
- ○議長【鈴木隆昭君】 健康福祉課長。
- ○健康福祉課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

この予算は、おっしゃるとおりボイラーでして、総合保健施設全体のグループホームと、あとはシェアハウスとか、そういったのが集まった分の1か所のボイラーです。そして、制御盤とか一応うまくいかなくなったので、ちょっと冬の前に直したいということで出させていただきました。それで、おっしゃるとおり、これまでも経過年数たってきて、いろんなところで不具合が出たりとか、あとは故障があって必要な分を補正させてもらったりとかでやってきましたけれども、こういった電気系統とかボイラー系統は点検をしてもらって、やはりこういうのは必要だとかというときにはやっていますけれども、何年たったからというのもあるのですけれども、こういったの、そのときそのときで対処していかなければならないなとは思っております。あとは、耐用年数というのもございますので、あらかじめこの辺りで直したほうがいいかなというのは、やはり専門業者さんに聞いて対応してまいりたいと思います。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第10号 令和3年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第10号は原案のとおり可決されました。 暫時休憩いたします。

休憩(午後 2時05分)

再開(午後 2時06分)

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程の追加について

○議長【鈴木隆昭君】 日程の追加についてお諮りいたします。

中村芳正議員ほかから発議案 2 件が提出されております。また、令和元年台風19号災害復興特別委員長、新役場庁舎建設特別委員長及び新道の駅移転建設特別委員長から、それぞれ追加日程 1 件が提出されております。また、議員派遣についても議題といたしたく、これらを日程に追加し、議題に供したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

発議案第1号 東京電力福島第一原子力発電所におけるALPS処理水の海洋放出決定を撤回し、安全な処理・保管方法の確立を求める意見書の提出について、発議案第2号 田野畑村議会会議規則の一部を改正する規則について、特別委員会の閉会中の継続審査の件(令和元年台風19号災害復興特別委員会)、特別委員会の閉会中の継続審査の件(新役場庁舎建設特別委員会)、特別委員会の閉会中の継続審査の件(新道の駅移転建設特別委員会)、議員派遣についてをそれぞれ追加し、議題とすることに決定いたしました。

◎発議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 追加日程第1、発議案第1号 東京電力福島第一原子力発電所におけるALPS処理水の海洋放出決定を撤回し、安全な処理・保管方法の確立を求める意見書の提出についてを議題といたします。

発議案を朗読させます。

事務局長。

○事務局長【畠山 哲君】 発議案第1号、令和3年6月22日、田野畑村議会議長、鈴木隆昭殿。提出者、田野畑村議会議員、中村芳正、賛成者、田野畑村議会議員、工藤求、賛成者、田野畑村議会議員、中村勝明。

東京電力福島第一原子力発電所におけるALPS処理水の海洋放出決定を撤回し、安全な処理・保管方法の確立を求める意見書の提出について。

このことについて、別紙意見書を関係機関に提出されるよう田野畑村議会会議規則第14条の規 定により提出いたします。

1 枚おめくりください。東京電力福島第一原子力発電所におけるALPS処理水の海洋放出決定を撤回し、安全な処理・保管方法の確立を求める意見書。

趣旨でございます。東京電力福島第一原子力発電所における多核種除去設備で処理された水(以下「ALPS処理水」という。)の海洋放出決定を撤回し、安全な処理・保管方法を確立するよう強く求める。

理由でございます。政府は、福島県漁業協同組合連合会の要望に対し、ALPS処理水について「関係者の理解なしにはいかなる処分も行わない」旨、明確に回答しているが、関係する漁業者の理解を得ることなく回答を覆し海洋放出を決定したことは、漁業を基幹産業としている本村を含む全国の漁業者及び被災地の人々の思いを踏みにじるものである。

実際に海洋放出が行われた場合、自然環境への影響も懸念され、サケやサンマ、イカといった 基幹魚種の不漁、コロナ禍での販路喪失等、復興途上にある本村の水産業に多大な打撃を与える ことは容易に想像されるものである。

よって科学的に安全性が確立されていない段階での海洋放出はやめるべきである。

併せて、政府決定に至る過程で「技術的に不可能」とされたトリチウムの除去についても、積極的技術開発に取り組み、安全な処理・保管方法を確立するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出期間でございますが、1枚めくっていただきまして、3枚目を御覧ください。関係機関、

- 1、衆議院議長、2、参議院議長、3、内閣総理大臣、4、農林水産大臣、5、経済産業大臣、
- 6、環境大臣、7、復興大臣の7者でございます。

以上でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 提出議員より説明を求めます。

1番、中村芳正君。

○1番【中村芳正君】 提案理由の説明、それでは発議案第1号についてご説明申し上げます。

政府は、令和3年4月13日、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う多核種除去設備処理水、 いわゆるALPS処理水の海洋放出方針を決定いたしました。この方針決定は、国が福島県漁業 協同組合連合会に対して回答した「関係者の理解なしにいかなる処分も行わない」という約束を ほごするものであり、全国漁業協同組合連合会は4月13日付で抗議の声明を発表しております。 漁業関係者を含む関係者への丁寧な説明が尽くされたとは言えず、漁業関係者の理解も得られない中での決定であります。

このまま海洋放出となれば、自然環境への影響はもちろん、風評被害の発生も懸念され、東日本大震災から復興途上にある本村の漁業にも多大な打撃を与えることは容易に想像されます。

よって、国においては被害を受ける漁業関係者の思いを真摯に受け止め、科学的に安全性が確立されていない段階での海洋放出決定は撤回し、安全な処理、保管方法を確立するよう求めるものです。

以上です。

○議長【鈴木隆昭君】 補足説明はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

発議案第1号 東京電力福島第一原子力発電所におけるALPS処理水の海洋放出決定を撤回 し、安全な処理・保管方法の確立を求める意見書の提出についてを原案のとおり決定することに 賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、発議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎発議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 追加日程第2、発議案第2号 田野畑村議会会議規則の一部を改正する規則 についてを議題といたします。

発議案を朗読させます。

事務局長。

○事務局長【畠山 哲君】 発議案第2号、令和3年6月22日、田野畑村議会議長、鈴木隆昭殿。提出者、田野畑村議会議員、上山明美、賛成者、田野畑村議会議員、中村勝明、賛成者、田野畑村議会議員、佐々木功夫。

田野畑村議会会議規則の一部を改正する規則について。

上記の議案を別紙のとおり田野畑村議会会議規則第14条の規定により、提出いたします。

理由でございます。「標準」町村議会会議規則の一部改正に伴い、田野畑村議会会議規則の所要の整備を図るものである。

1枚おめくりください。田野畑村議会会議規則の一部を改正する規則。

田野畑村議会会議規則(昭和62年議会規則第1号)の一部を次のように改正する。

改正部分は、新旧対照表の欄中、下線を引かれた部分となります。第2条第1項中「事故」を「公務、傷病、出産、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由」に改め、同条第2項中「議員」を「前項の規定にかかわらず、議員」に、それから「日数を定めて」を「出産予定日の6週間(多胎妊娠の場合にあっては、14週間)前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして」に改めるものでございます。

また、第89条第1項中「請願者の住所及び氏名」を「及び請願者の住所」に、それから「名称 及び代表者の氏名」を「所在地」に、それから「押印しなければ」を「請願者(法人の場合には その名称を記載し、代表者)が署名又は記名押印しなければ」に改めるものでございます。

附則といたしまして、この規則は公布の日から施行するものでございます。

以上でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 提案理由の説明を求めます。

7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 発議案第2号についてご説明申し上げます。

全国的に議員の成り手不足が喫緊の課題となっており、女性や若者をはじめ、多様な層の住民が議員に立候補し、活躍できる環境整備が求められています。こうした状況を踏まえ、今年2月に「標準」町村議会会議規則が改正されたところであり、本議会としてもこの改正に伴い、所要の整備を図ろうとするものです。

改正の内容は、議員活動と家庭生活との両立支援策をはじめ、男女の議員が活動しやすい環境整備の一環として、出産、育児、介護など議員として活動するに当たっての諸要因に配慮し、議会への欠席事由を整備すること、また出産については母性保護の観点から、出産に係る産前、産後の欠席期間を規定するものであります。

また、請願者の利便性の向上を図るため、議会への請願手続について、請願者に一律に求めている押印の義務づけを見直し、署名または記名押印に改めるものであります。

議員各位のご賛同を賜りますようお願いして提案説明といたします。

○議長【鈴木隆昭君】 補足説明はありますか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

発議案第2号 田野畑村議会会議規則の一部を改正する規則についてを原案のとおり決定する ことに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、発議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎特別委員会の閉会中の継続審査の件(令和元年台風19号災害復興特別委員会)

○議長【鈴木隆昭君】 追加日程第3、特別委員会の閉会中の継続審査の件(令和元年台風19号災害 復興特別委員会)を議題といたします。

令和元年台風19号災害復興特別委員会委員長より、目下委員会において審査中の事件について、 会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり閉会中の継続審査の申出が ございます。

お諮りいたします。委員長からの申出のとおり閉会中の継続審査とすることにご異議ございま せんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

したがって、委員長から申出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

◎特別委員会の閉会中の継続審査の件(新役場庁舎建設特別委員会)

○議長【鈴木隆昭君】 追加日程第4、特別委員会の閉会中の継続審査の件(新役場庁舎建設特別委 員会)を議題といたします。

新役場庁舎建設特別委員会委員長より、目下委員会において審査中の事件について、会議規則 第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり閉会中の継続審査の申出がございま

お諮りいたします。委員長からの申出のとおり閉会中の継続審査とすることにご異議ございま せんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

したがって、委員長から申出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

◎特別委員会の閉会中の継続審査の件(新道の駅移転建設特別委員会)

○議長【鈴木隆昭君】 追加日程第5、特別委員会の閉会中の継続審査の件(新道の駅移転建設特別 委員会)を議題といたします。

新道の駅移転建設特別委員会委員長より、目下委員会において審査中の事件について、会議規 則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり閉会中の継続審査の申出がござい ます。

お諮りいたします。委員長からの申出のとおり閉会中の継続審査とすることにご異議ございま せんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

## ◎議員派遣について

○議長【鈴木隆昭君】 追加日程第6、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。お手元に配付の議員派遣一覧表のとおり、次期定例会までに予定されております各種会議、研修会等に本議会の議員を派遣することとし、また議員派遣一覧表以外に議員の派遣の必要が生じた場合、その都度議長において指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

したがって、各種会議、研修会等への議員派遣についてはそのように決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 お諮りいたします。

本定例会の会議に付された事件は全て議了いたしました。

会議規則第7条の規定によって、本日で閉会といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。

令和3年第5回田野畑村議会定例会を閉会といたします。

(午後 2時22分)